

第2回サイバーセキュリティリスクと企業経営に関する研究会要旨

日 時：平成27年2月25日（水）10：00～12：00

場 所：IPA 17階 会議室

出席者：佐々木委員長、岩井委員、川口委員、三輪委員、山口委員

概 要：

- ISMSはマネジメント認証であるが、技術的対策との性格の違いを念頭におくべき。
- ISMSでマネジメントだけでなく、ガバナンスまで認証するには、ISMSのような部門単位でなく、企業全体で認証することが必要。
- 日本ではかなりの事業者がISMSを取得している。これを活かして上乗せすれば、現在ISMSを取得している事業者がうまく認識できるのは、新たな認証制度となると、認知度が低く、企業も取得しにくいと思う。
- ISMS上乗せ部分の技術的対策は、各国の基準と別ではグローバル企業では世界とのバランスがとれず、取得しないと思う。
- ISMSを取得して頑張っている企業について、例えば、もっと良い例として報道されるような取り上げ方をすれば、企業の励みになるし、同業他社等が取り組む契機になるのではないか。
- 情報共有の仕組みを作る際には、枠組みを作ることを重視するのか情報の内容を重視するかを考える事が重要。
- ISMS上乗せ部分には、リスク評価をして作業をするのが自動であるのか人なのかという観点を入れるべき。最近のセキュリティリスク評価では、この観点が問われつつある。
- これまでのISMSの取得企業の多くは大企業。相対的に中小企業にとっては取得しにくいものとなっているのではないか。中小企業にとっては、ISMSも良いが、他にも、セキュリティがしっかりしているクラウドに誘導していくような方法もあるのではないか。業界団体でクラウドを持ってコスト面も優位に、という考え方もあろう。ただし、その場合は、データが集中するというリスクも考える必要があるだろう。
- 地方では、セキュリティ人材の確保や必要な予算も確保することが難しい場合がある。国や公的機関が作成するセキュリティガイドライン等の認知度も必ずしも高くないと思う。こうした中、IPAの「i-サポート」は良いコンテンツとしてもっと活用し得ると考えられるので、周知すると良い。地方では県警がセキュリティ関係の会議等を関係者を集めて行うケースが見られるので、うまく連携をとって周知できればと思う。
- セキュリティ製品は高額で、最近は安くなっているものの、それでも中小企業は手が出ない。中小企業でも購入できるようなものを研究開発し提供する必要があるのかと思う。ただし、研究開発したものが、着実に利活用されるような仕組みも併せて考えていく必要がある。
- 中小企業といっても多数あり対象がぼやけがち。中小企業の内、特許事務所、設計事務所等の知財が集まっているところ、マイナンバー制導入により個人情報が集まる社労士等を先ず想定してセキュリティ向上策を検討してみるのも良いのではないか。

- 重要インフラはオリパラに向けて重要となってくる。そこでは、重要インフラ事業者自身の認識をあげるのが重要。
- 研究開発されたものが、国の情報システムのセキュリティ対策で率先して使えないか。これまでの入札等では、実績やサポート面などが考慮され、なかなか新しい成果が採択されにくかったのではないか。これでは、せっかく研究開発されたものが良いものであっても、実社会に普及しにくい。
- I SMS上乘せ部分は、セキュリティの強度を図るものであり、保険を引き受けるには良い判断材料になるだろう。
- 企業におけるセキュリティ意識や対策を向上させていくためには、現状、個人情報を企業が漏洩させてしまった場合には、一定の報告義務があるところ、知的財産権についても同様に一定の報告を必要とするような制度が考えられないか。
- I SMSの様なPDCAサイクルを適切に回して、セキュリティ対策を着実に遂行するには、I SMSの形を入れるだけではなく、その運用が極めて重要。人材面、体制面の充実が必要。

(以上)